

郡山市指定重要文化財に指定しました ～御代田 B 遺跡出土土器～



2024 年 8 月 21 日
郡山市文化スポーツ部
文化振興課
課長 鍋木 辰男
TEL：924－2668

SDGs ターゲット 11.4 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。」

郡山市文化財保護審議会の答申を受け、令和 6 年 7 月教育委員会定例会の議決に基づき、次の 2 つを郡山市指定重要文化財に指定しました。

みよたびーいせきしゅつどどき 1 御代田 B 遺跡出土土器

- (1) 種類 重要有形文化財（考古資料）
- (2) 所有者 郡山市（文化スポーツ部歴史情報博物館準備室）
- (3) 数量 2 点
- (4) 概要 「鉢型土器」 器高：11cm 口径：17.5cm 器厚：4mm
「壺型土器」 器高：18.4cm 最大径：18cm 器厚：5mm
※郡山市田村町の御代田 B 遺跡から出土した弥生時代の土器
- (5) 指定理由 鉢型土器は、この時期独特の特殊な形態を有し、縄文晩期最末期と関連する文様が認められるなど「御代田式」を象徴する資料である。
また、この 2 点の土器を含む御代田 B 遺跡出土土器は、研究者にも取り上げられ、郡山市を代表する弥生時代の資料として学史的にも重要なものである。
福島県内の弥生時代初期の資料については「再葬墓」と呼ばれる特殊な墓域から出土したものが大半を占めているが、御代田 B 遺跡は一般的な生活が営まれた遺跡であり、墓域から出土する土器と内容を比較する上でも貴重な文化財である。

（参考 郡山市内の文化財：<http://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/43/6978.html>）



鉢型土器



鉢型土器（底面）



壺型土器



2024（令和 6）年に郡山市は市制施行 100 周年!!

ひらけ 未来へ こおりやま